

令和4年度 北海道医療大学薬学部  
自己点検・評価報告書



## (1) 理念・目的 「A」

薬学部薬学科では、薬剤師養成に課されるべき基本的使命を踏まえ、優れた薬剤師を養成することを旨とする本学科の特徴を、教育理念・教育目的において明確に示している。

また、この学部の理念・目的については、医療人として豊かな人間性と高度な知識・技術を有し、様々な職種と連携して社会で貢献できる専門職業人の養成を目指す大学の理念・目的と強く関連している。

さらに、本学では、各学部・各学科ごとに、人材の養成に関する目的を、学則において定めている。

### 第1章 総 則

#### 第1節 目 的

##### (理念・目的)

第1条 北海道医療大学（以下「本学」という。）は、建学の理念「知育・徳育・体育 三位一体による医療人としての全人格の完成」に基づき、生命の尊重と個人の尊厳を基本として、保健と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人を養成することによって、地域社会ならびに国際社会に貢献することを教育理念とする。

2 本学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）並びに建学の理念及び教育理念に基づき、深く専門の学術を教授・研究し、幅広く深い教養に基づく豊かな人間性と高度で正確な専門知識・技術を有し、保健・医療・福祉を中心とする多様な分野と連携・協調して行動し、地域社会や国際社会で活躍できる専門職業人の養成を目的とする。

3 薬学部薬学科においては、薬剤師としての社会的使命を正しく遂行し得るために必要な豊かな人間性、薬と医療にかかわる科学的知識、研究・実習を通じて体得した技能と問題解決能力を有する 人材の養成を教育目的とする。

<以下、省略>

##### <薬学部の教育理念>

本学の教育理念を基本として、薬と医療にかかわる総合的な科学技術教育を推進することにより、人々の健康を守り、地域社会ならびに人類の幸福に貢献することを薬学部薬学科の教育理念とする。

##### <薬学部の教育目的>

薬学部薬学科の教育理念に沿って、薬剤師としての社会的使命を正しく遂行し得るために必要な豊かな人間性、薬と医療にかかわる科学的知識、研究・実習を通じて体得した技能と問題解決能力を有する人材の養成を本学科の教育目的とする。

##### <薬学部の教育目標>

薬学部薬学科の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. 薬と医療に関する基礎および応用の化学ならびに技術の修得
2. 生命を尊重し、幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養
3. 薬剤師としての技能と問題解決能力の修得
4. 自主性、協調性および創造性の涵養
5. 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力の涵養

教育理念・教育目的・教育目標について、学生および教職員、社会に対しては、大学ホームページにおいて公表している。

大学 教育理念・教育目的・教育目標

<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/philosophy/rinen/>

薬学部 教育理念・教育目的・教育目標

<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/pharm/rinen/>

## (2) 内部質保証 「B」

大学の内部質保証システムは、点検・評価全学審議会において実施・運用されており、さらに「点検・評価規程」により、各学部にも置かれている。薬学部においては、「薬学部点検・評価委員会」が、6名の委員（その他、外部委員を予定）にて構成されている。

### <点検・評価規程>

第6条 全学審議会の下に、次の各号に掲げる点検・評価委員会（以下、「各部局点検・評価委員会」という。）を置く。

- (1) 各学部点検・評価委員会
- (2) 各研究科点検・評価委員会
- (3) 専門学校点検・評価委員会
- (4) 医療機関点検・評価委員会
- (5) 附属研究所等点検・評価委員会
- (6) 事務局点検・評価委員会

2 各部局点検・評価委員会は全学審議会が定める項目についてそれぞれ点検・評価を行い、全学審議会へ定期的に報告及び了承のもと、当該組織における質保証の取組を推進する役割を担う。

令和元年度、当該委員会を中心に「3年間の薬学部行動目標」を設定し、その進捗状況を3年ごとに行動目標と評価項目の見直しを行い、PDCAサイクルをより円滑に稼働させていく予定であったが、令和2～4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、十分な委員会開催が行えなかったため、令和4年度に入り、点検・評価委員会でのメール会議の内容等を、執行部（薬学部長、教務部長、教務副部長、学生部長、学生部副部長にて構成）にて報告し検討を行うことによって、PDCAサイクルの継続を踏ることとした。

令和4年度に、薬学部（薬学研究科を含む）各種活動報告を点検・評価委員会においてとりまとめ、執行部に報告することで、各委員会の活動におけるPDCAサイクルの見直しを行うこととした。

三方針については、平成29年度に、薬学部および薬学研究科の三方針の策定を行うため、三方針検討部会を立ち上げて素案を作成、全教員の意見を収集しながら、教授会および研究科委員会に提案し、検討の結果、評議会に上程した。これらの検討行程を経て作成されたものであることから、三方針は全学的な基本方針と明確に整合している。

点検・評価全学審議会による内部質保証の取り組みを受けて、学部でも点検・評価委員会を組織し、位置づけを明確にしていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が見送られた期間もあり、効果的な寄与についての検証はできていない。

### (3) 教育課程・学習成果 「A」

本学部では、薬学部教育目標に基づき、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。当該方針には、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に明示された「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」を備えた薬剤師養成が含まれており、授与する学位にふさわしい内容となっている。

また、学生および教職員に対しては、薬学教育シラバス（大学のポータルサイト上で閲覧可能）に掲載されているほか、学生ガイダンス等での説明も行っている。大学ホームページにおいても公表されているため、広く社会へも情報提供されている。

薬学教育シラバス

<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/fy2023/pharm/>

「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」

<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2023/pharm/pharm11.pdf>

学科の三方針＜学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）＞

<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/pharm/policy/>

この学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程の編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。

当該方針には、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づく教育・研究に加えて、本学部独自の教育課程が体系的に展開されており、教育内容、教育課程を編成する授業科目区分、授業形態等の教育についての基本的な考え方が明示されている。

教育課程として、入学から卒業までの全学年を通して学年進行とともに、一般教養科目から専門科目の基礎科目、応用科目へとつながるように配置されており、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を保った教育が実践されている。また、専門分野の学問体系としては、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」による薬剤師が身に付けておくべき知識・技能・態度を踏まえて、基礎薬学系科目から社会薬学系科目、衛生薬学系科目、医療薬学系科目、臨床薬学系科目とそれぞれの系統的関連性を修得できるように編成されている。

薬学教育シラバスでは、各科目ごとに、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連が記載されている。

さらに、シラバスには、概要、学修目標、学修内容、授業内容および学修課題、評価方法等が明記されており、効果的に教育を行うための措置となっている。

科目ごとに、「学修の準備」として、単位制度の趣旨に沿った学修時間が確保できるよう、予習および復習に関する学修時間や学修内容が記載されている。また、単位の過剰登録により予習復習時間が不足することを防ぐために、CAP 制を導入しており、1 年間の履修上限を原則 45 単位と定めている。

学部の目的や課程修了時に求める学修成果に応じた教育方法として、講義・演習・実習が効果的に組み込まれており、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を保った教育が実践されている。

講義・演習・実習、研究といった各種の授業形態については、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、スモール・グループ・ディスカッション（SGD）やプレゼンテーション、問題解決型（PBL）、チーム基盤型学修（TBL）、ロールプレイ、反転授業など、課程修了時に求める学修成果に応じた多様な授業方法が取り入れられている。

成績評価については、各科目ごとに明示された評価方法を厳密に運用しており、さらに進級判定の際には、教科担当者会議による確認を経てから、教授会において公正・公平且つ厳格な判定を行っている。

学位授与については、学則および学位規程に則って行っているほか、卒業試験に該当する薬学総合試験の判定については、各分野の教科担当者会議において客観的に確認した後、教授会にて厳格に審議を行い、最終的な判定を行っている。また、学生に対しても、「卒業までのフローチャート」や「薬学総合試験合否判定基準」等をガイダンス資料として配付の上、詳細な説明を行っている。

#### 第5節 卒業及び学位授与

##### (卒業)

第44条 看護福祉学部、心理科学部、リハビリテーション科学部及び医療技術学部に4年以上、薬学部及び歯学部に6年以上在学し、第30条において各学部ごとに定める単位を修得した者については、当該学部の教授会及び評議会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 薬学部に編入学後、2年次編入は5年以上、3年次編入は4年以上、看護福祉学部に編入学後2年以上在学し、第30条に定める単位を修得した者については、当該学部の教授会及び評議会の議を経て、学長が卒業を認定する。

##### (学位の授与)

第45条 学長は卒業した者に対して、学士の学位を授与することができる。

薬学部 学士(薬学)

<以下 略>

2 学位に関する規程は、別に定める。

##### (趣旨)

第1条 学位規則(平成3年文部省令第27号)第13条の規定に基づき、北海道医療大学(以下「本学」という。)が行う学位の授与については、本学及び本大学院学則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

##### (学士の学位授与の要件)

第2条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、卒業した者に授与するものとする。

教育課程およびその内容、方法の適切性については、教務委員会を中心として、前期および後期の成績確定後に、各科目の合格者・不合格者数、成績分布などを会時し、教育改革の一助としている。

教務委員会では、蓄積したデータ間の相関性、全国比較、経年比較、実績データなどをもとに検証を行い、改善・向上に向けた年次計画を策定して、順次実行することとしている。

また、学修成果の把握方法として、「ディプロマ・ポリシー到達度可視化システム(仮)」を作成中であり、令和5年度に運用開始を目指している。

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

薬学部薬学科の学位授与の方針に基づき、全学年を通して、薬学教育モデルコアカリキュラムに基づく教育・研究に加えて本学独自の教育課程を展開する。また、チーム医療の重要性を体験する教育プログラムなどを通して、本学で学んだアイデンティティが自覚できるプログラムを構築する。その教育課程の編成・実施の方針を以下に示す。

1. 高い倫理観と豊かな人間性をもつ薬剤師を養成するため、倫理や法規制度に関連する科目ならびにグループ討議を多用したコミュニケーション教育科目を配当する。
2. 薬学専門教育へ向けての基礎学力向上を目的とした教育プログラムを低学年において配当する。また、基礎薬学領域から社会薬学領域、衛生薬学領域、医療薬学領域へと順次段階を経て総合的に修得できるよう、専門教育科目を中心とした教育プログラムを展開する。
3. 医療系総合大学の利点を活かし、薬剤師を含めた医療従事者の職能を理解し、チーム医療の基礎となる全学部共同の教育科目を配当する。また、長期実務実習を配当し、4年次までに修得した知識・技能・態度を医療現場で実践して、地域的視点および国際的視野を持つ薬剤師として必要な基礎的・応用的能力を養成する。
4. 4年次から6年次にかけて、科学者としての薬剤師の能力を涵養するために、配属講座にて少人数制による総合薬学研究を行う。併せて、下級学年の学生の実験指導を通じて、後進の育成の重要性を体感する。
5. 科目の評価は、知識領域については主に試験、技能や態度についてはレポート・チェックリスト・ルーブリック等を用いて評価する。薬学実務実習についてはルーブリックをもとに形成的評価を継続的に行い、指導薬剤師および実務家教員による総合評価を行う。卒業研究は、配属講座教員による形成的評価、卒業研究論文および発表会の内容についてルーブリック等を用いて評価する。
6. 6年間の統合された学修評価は、1年次から担任との面談（年2回）によって作成されている学生カルテや自己評価シートを用いて、配属講座担当教員との面談によって到達度を評価する。

学科の三方針<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

<http://www.hoku-iryu-u.ac.jp/pharm/policy/>

#### (4) 学生の受入れ 「B」

薬学部薬学科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の要件をより効果的に達成しうる資質を持った人材を広く求めるため、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

学生の受入れは、多様な選抜方法で入学試験を行うことにより、受験生の適性に合った入学の機会を提供するとともに、学力だけでなく、人間性も評価することを募集要項等で明示している。

総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜（前期・後期）、共通テスト利用選抜のほか、定員の充足に向けて、3月下旬の後期入試のほか、特別入試を行うことがある。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、受験生および教職員、社会に対して、大学案内パンフレットやホームページに掲載することにより公表している。また、薬学教育シラバスにも掲載され、公表されている。

薬学教育シラバス

<https://www.hoku-iryu-u.ac.jp/for/student/syllabus/fy2023/pharm/>

学科の三方針<学生受入れの方針（アドミッション・ポリシー）>

<http://www.hoku-iryu-u.ac.jp/pharm/policy/>

入学者は、令和4年度は、入学定員160名に対し167名で、104.4倍と、1.10倍以内の超過に留まった。一方、令和5年度入学者は155名であり、0.96倍と入学定員を下回っている。

令和5年5月1日現在の在籍学生数については、第1学年170名、第2学年185名、第3学年167名、第4学年155名、第5学年135名、第6学年193名の合計1,005名が在籍している。収容定員1,000名に対して、充足率は100.5%であり、適正な数となっている。

各種入学試験を行うにあたり、薬学教育を受けるのに必要な基礎的学力を有していること、医療人となることに明確な意思を持っていることを前提として評価できるよう、入学試験の在り方について、毎年度、入学試験委員会・教授会において諮っていることにより、学生の受入れの適切性について、定期的に点検・評価を行っている。

また、志願者の変化に応じて、各種入学試験ごとの定員の見直しを適宜行っている。



<入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）>

薬学部薬学科では、学位授与の方針の要件を修得し、チーム医療を始め地域社会や国際社会に貢献できる自立した薬剤師を養成することを目標としています。そのため、本学科では学位授与の方針の要件を、より効果的に達成しうる資質を持った以下のような人材を広く求めます。

1. 保健・医療・福祉活動を通じて社会に貢献しようとする意欲がある人
2. 生命を尊重し、他者を理解し、大切に思う心がある人
3. 薬学を学ぶ基礎学力\*を有し、高い学習意欲のある人
4. 主体性を持って様々な人々と協同して学ぶ意欲のある人
5. 他の医療スタッフと協働し、薬剤師として活躍したいという強い意志を持っている人
6. 薬学分野の様々なことに強い好奇心と探求心を持ち、最新の知識・技術を常に学び続けようとする人

\*基礎学力について

薬学部薬学科では、入学後、専門科目の基礎として、医薬品の定量的な扱いのための化学計算、物性の理解のための物理化学、医薬品が作用する生体の働きを理解するための有機化学・生化学などの科目があります。また、世界共通の効果作用を持つ医薬品の理解には英語、そして実験実習には英語論文の理解が必要です。すなわち、高校で学習した数学、英語、化学、生物、物理などの知識や考え方を有効に活用することが学修成果を高めることにつながります。

ここに示す「基礎学力を有し」とは、上記科目を高校で履修していることをさします。

ただし、理科3科目全ての履修は限定されるため、少なくとも1科目を履修しており、未履修の科目については合格後に本学が提供する教育プログラムを受講することを推奨します

## (5) 教員・教員組織 「A」

求められる教員像および教員組織の編成方針については、文部科学省の大学設置基準および大学院設置基準に基づき、2016年度に定められている。また、大学として求める教員の能力・資質等については、「教員任用規程」において、職位ごとに求める能力を明示している。

当該方針および教員像については、本学ホームページにて公表されている。

求められる教員像および教員組織の編成方針

<https://www.hoku-iryu-u.ac.jp/about/disclosure/>

<http://www.hoku-iryu-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/hoshin-kyoin.pdf>

各教員が担当する科目については、各教員の専門性を考慮の上、協議を重ねて教務委員会に提案され、職位、担当科目の適正、担当科目数を協議した後、教授会の審議を経て最終決定する。

主要な科目は専任の教授または准教授が担当しているが、教育上効果が高いと思われる場合は、その専門性を検討した上で、講師が担当する。あるいは本学他学部の教員や、外部の教員を配置することもある。

専任教員の年齢構成は、60歳以上が8名、50～59歳が27名、40～49歳が21名、30～39歳が9名、20歳代が2名（合計67名）となっている。特定の年代に偏ることなく、均衡が保たれている。

大学設置基準上、必要専任教員数は32名となっているが、令和5年5月1日現在、本学部の専任教員は67名であり、大学設置基準上定められている教員数を大幅に上回っている。

実務家教員については、大学設置基準に定められているのは6名であるが、本学部では11名が在籍しており、こちらも基準を大幅に上回っている。

兼務教員は、現在はいない。もし今後出てきた場合は、適切な手続きを経て検討する。また週1回以内の学外研修については、教授会において審議される必要があり、状況を適切に把握している。

教員の募集、採用、昇任等に係る基準および手続きについては、「教員任用規程」および「薬学部教員選考基準内規」に定められており、それらに則って、教員の職位（教授、准教授、講師、助教等）ごとに募集、採用、昇任等が適切に行われている。

教員の募集、採用、昇任等の教員組織に係る事項については、その都度、執行部において慎重に事前協議を重ねた上で教授会に諮り、そこから募集等の行動に入ることとなる。教員採用選考委員会の立上げ、委員会からの公募スケジュールの提示、候補者によるプレゼンテーション、教授会による投票と、ひとつひとつがすべて教授会の審議事項であることから、学部全体の意見収集ができるようになっており、適切な運用を実施している。

また、教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発および改善については、薬学部FD委員会があり、ファカルティ・ディベロップメント活動として、授業アンケートの実施、授業参観の奨励などがある。

薬学部FD委員会では、各種研修会・講演会のほか、教員による「薬学教育・研究懇談会」を年2回以上開催しており、教員の教育や研究の発表の場としている。

また、授業評価が低い教員に対し、授業参観を強く推奨するなど、客観的な授業改善を促しており、改善・向上に向けた取り組みを適宜行っている。

## (6) 学生支援 「B」

学修に関することは教務委員会、学生生活に関することは学生委員会が中心となり、担任や薬学課、学生支援課が対応している。必要に応じて、担任との面談を実施し、状況によっては執行部で情報を共有している。

学期ごとにオフィスアワーの日程をホームページに掲載しているほか、各学期開始時には必ず担任と面談するよう指導しており、修学面のみならず、心とからだの健康面について、問題や悩みがある場合は、保健センターや学生相談室の利用へつなげている。

各学年における主要科目の学修到達度が低い学生や基礎学力が不足している学生に対しては、補正教育科目として、少人数で開講される特別演習（「薬学特別演習Ⅰ～Ⅳ」）を積極的に受講するよう指導している。

薬学教育支援室での個別指導を利用することも進めているが、令和4年度は稼働そのものがやや低下していたため、令和5年度に向けて支援体制の強化を準備中である。

留年生に対しては、留年生対象の教務ガイダンスや担任教員を通して、学習面・生活面での指導を行っている。成績不振の原因を自ら把握させるため、1年次から記録させている「自己評価シート」を活用して、前年度の反省や今後の目標を立てさせるよう指導している。

また、そうした面談の記録や学生の情報については、学生カルテ（学生面談簿 Web 版）を活用し、必要な教員が情報共有できるようにしている。

障がいのある学生に対する支援としては、入学手続き時に「修学支援相談書」の提出を行えるようにしている。この相談書の提出があった場合は、入学前から、本人や保護者との面談や支援内容についての聞き取りを行い、講義開始後にはスムーズに修学できるようにしている。また、入学式後の父母懇談会においても、相談時間を設け、保護者からの要望があれば内容を把握するようにしている。

障がい内容により、具体的な支援策が必要な場合は、学部から障がい学生支援委員会等に諮り、合理的配慮について検討している。

学生から休学・退学等の申し出があった場合は、まず担任教員との面談を行っている。本人の意思確認に次いで、保護者の同意等も確認するが、この段階で齟齬がある場合は、三者にて十分に話し合い、単に届け出を受け付けるのではなく、学業継続への解決策を三者で探っていく体制を取っている。最終的に学生・保護者の意思によって休学・退学に至る場合は、上記の面談や対応について、担任教員から経緯報告書として学生支援課に提出することとなっている。

進路支援としては、年に1回、企業（病院、薬局等を含む）を招へいしての「就職相談会」を開催しているほか、第5学年から、年間を通してキャリアデザインを含めた相談受付、ガイダンスを充実させている。

学生支援に関する方針

<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/>

<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/hoshin-shien.pdf>

<参考>

■カリキュラムマップ、カリキュラムツリー

<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2023/pharm/pharm09.pdf?20230517>

<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2023/pharm/pharm10.pdf>

<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2023/pharm/pharm12.pdf>

■授業評価アンケート

[https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/evaluation\\_enq.pdf?20230517](https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/evaluation_enq.pdf?20230517)

■卒業・終了予定者アンケート

<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/tenken/r05survey01.pdf>